

# 精神障害者支援体制加算について

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために精神障がい者支援の障がい特性と支援方法を学び適切な計画相談支援等を実施するために、3月13日、3月20日に令和4年度 熊本県相談支援従事者 専門コース別研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を当事業所に配置しております。

特定、障害児相談支援事業所 ブルースター